

## 令和元年度第5回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和2年2月14日（金）午後1時30分～

【場 所】市役所204会議室

【出席委員】13名

半田結会長 [兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子副会長 [兵庫大学短期大学部非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、中塚真由美委員 [尾崎幼稚園長]、濱口雅子 [学校法人兵庫カトリック学園・赤穂あけぼの幼稚園園長]、山根一正委員 [高雄小学校長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会あおぞら保育園園長]、片岡裕紀子委員 [赤穂保育所保護者会]、佐井枝里子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、氏部あかね委員 [公募市民]、高木稔之委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合兵庫西部地域協議会副議長]

【欠席委員】1名

目木志子委員 [坂越保育所所長]、

【事務局】

健康福祉部 西田佳代健康福祉部長、東南武士教育次長（管理）  
名田よしみ子育て健康課長、日笠二三枝保健センター所長  
宍戸崇起子育て健康課こども支援係長  
教育委員会 近藤雅之教育委員会こども育成課長、  
山内陽子教育委員会こども育成課こども育成担当係長  
高見直樹教育委員会生涯学習課長  
オブザーバー 中村剛関西福祉大学社会福祉学研究所社会福祉学部長  
計画策定業者 株式会社関西計画技術研究所 上野泉研究員

【次 第】

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について【資料1】
  - (2) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）について【資料2、3、4】
3. その他
4. 閉 会

## 1. 開会

～事務局～

それでは失礼いたします。ただいまより、令和元年度第5回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、委員14名中12名のみなさまに出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

また、オブザーバーに関西福祉大学社会福祉学部長の中村教授と、計画策定業務を委託しております株式会社関西計画技術研究所の上野さんにも出席いただいております。

それでは、はじめに机前にお配りしております本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日のレジュメと委員名簿、続きまして資料1「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について」、資料2「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）」、資料3「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかる修正箇所について」、資料4「教育・保育の量の見込みと確保方策の変更について」以上になりますが、みなさまのお手元にお揃いでしょうか。もし、これらの資料がない方がいらっしゃいましたら、事務局の方までお知らせいただければと思います。

それでは、ここからの進行につきましては、赤穂市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、半田会長にお願いしたいと存じます。では、よろしく願いいたします。

～会 長～

初めに、会議の公開、傍聴につきましては、議題には不開示情報が含まれていませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日、傍聴人はいらっしゃいません。

早速、次第に従いまして進めていきたいと思っております。

今日が、本年度「子ども・子育て会議」の2期の事業計画の承認は最後です。今まで審議していただいたものを承認という段取りでございますので、よろしく願いいたします。

## 2. 議 事

- (1) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかる  
パブリックコメントの実施結果について【資料1】

～会 長～

まず、議事（1）「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画（案）にかかるパブリックコメントの実施結果について」事務局より、説明をお願いいたします。

～説明者～

それでは、計画案のパブリックコメントの実施結果の説明をさせていただきます。

パブリックコメントにつきましては、令和2年1月6日～2月5日の1ヶ月間実施をいたしまして、1件の意見をいただきました。

資料1をご覧ください。いただきました意見は、「赤穂市西幼稚園の空いている部屋に保育園を作ってほしい。子育て世代には近くに子どもを預ける環境が必要だと思います」というものでした。市の回答といたしましては「幼稚園・保育所の環境整備については、基本目標2の「教育・保育サービスの充実」に掲載しています。赤穂西幼稚園につきましては、保育室4室のうち、2室は年少児、年長児の保育室として、残りの2室は預かり保育室および絵本の部屋として使用しています。多様化する教育・保育ニーズにつきましては、いただいた意見を参考に、赤穂市の実情にあった就学前教育・保育のあり方を検討してまいります」とさせていただきます。計画案につきましては、内容変更はせず、現行のままとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

～会 長～

パブリックコメントは1件ですが、それに対する市の考え方ということで資料1に基づいて、説明がありました。変更は行わないということで、よろしいでしょうか。考え方も答え方についてもですが、確認いただければと思います。

西幼稚園の空いている部屋ということで、「空いている」というところに地域の方は注目していて、このような意見が出るということは、それだけ近くに子どもを預けたり、面倒を見てもらえる場所がほしいという表れだと思います。

答え方・考え方につきまして、いかがなものでしょうか、みなさま。

～委 員～

答え方、考え方についてではないのですが、この回答については本人には返答されたのでしょうか。それとも、これから返答なののでしょうか。

～事務局～

パブリックコメントの返答は、ホームページで公表ということで、一人ひとりに回答という方法というかたちはとっていません。

～委 員～

では、このコメントはホームページに出されている内容でしょうか。

～事務局～

まだ、今現在では掲載していません。

～委 員～

わかりました。

～会 長～

ありがとうございます。ほかには、ございませんでしょうか。

この意見を出された方の属性のようなわかるものは何かございますか。メールやネット上、文書で来たなど。

～事務局～

その意見はメールでいただきました。

～会 長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いいたします。

～委 員～

この意見とは、直接関係ないとは思いますが、保育所の関係で言いますと、今年はとても0歳児の待機児童が多いと言いますか、申し込んでいるが入所できない方が多くいるというように聞いています。保育所を新たに作るということが建設的であるかはわかりませんが、このような意見があるということは、保育所を作ってほしいというニーズがあるのかと思います。

実際に入れていない方がいるという状況に対して、市はどのように考え、どのような具体的な対応をしているのかをわかる範囲で良いので答えていただけますか。よろしくお願いいたします。

～会 長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。

～事務局～

このパブリックコメント意見の主旨としましては、ご自身が住む近くに、このような施設があれば良いのではないかとということで、コメントをいただいていると思っています。それに対して市では、幼稚園を保育所にするということになれば、例えば調理室を作るなどの対応が必要になりますので、市内10の公立保育所、6の公立幼稚園、民間の保育園、私立認定こども園がありますので、市全体として考えていきたいと思っています。

先ほど、委員に指摘いただきました0歳児がとても多く、待機児童も生じているという部分で、市としては大変申し訳ないと考えています。

この後でも説明しますが、できるだけみなさんに入所いただくように保育人材の確保に努め、新設保育所を作るということもひとつの考え方かもしれませんが、何が赤穂市の実情に合った受入れ体制になるのか、検討し進めていきたいと考えています。

～会 長～

ありがとうございます。

「近くに」というあたりが、この意見ではポイントだと思います。赤穂市の場合は、地域が離れているので、必ずしもその場所での要望と一致しないとうことが、もしかしたらあるのかと想像

しています。そこをどのように現実化していくかということ、早急に検討していく必要があるのかと。

0歳児対象の何か支援やサービスを考えていく際に検討する余地があるところかと思います。ほかにございませんでしょうか。お願いいたします。

～委員～

「近くに子どもを預ける環境が必要だと思えます」には同感です。私は子どもが小さいときにファミリーサポートをよく利用して助けてもらいました。周囲のお母さんたちにすすめましたが、怖いや不安、面倒くさいなどの意見が多く、ファミリーサポートを使っていない方が多くいます。それはファミリーサポートの実情を全く知らない方がとても多く、ファミリーサポートの存在を知っているが、どのように使ったら良いのかわからない方や口コミがないからわからないのです。市のホームページでも、わかる情報としてファミリーサポートを実際の利用者の口コミなどが掲載したら、とても使いやすくなる上に、私たちも安心して子どもを預けられるのではないかと思います。

この地域であれば、ファミリーサポートを登録している方もいるとは思いますが、誰が登録しているのかもわかりませんし、この地域で何人が登録しているかわかりません。この地域にどのような人がいるのか、公開可能であれば公開できる範囲で良いので情報開示していただけたら、お母さんもとても使いやすいと思います。ネット社会なので、やはり口コミでいろいろ調べると思うので、ぜひお願いいたします。

～会長～

ありがとうございます。

素晴らしいアイデアというか、今後どう調整していくかのアイデアをいただいたような気がいたします。

何かありますか。何か具体的にどうのこうのではないのですが、もしあれば。

～事務局～

先ほどの貴重なご意見ありがとうございました。

ファミリー・サポート・センターの運営のあり方等の情報公開について意見がありましたが、制度はあるのですが周知できていないということは、市の行政としても課題だと思います。

今の意見を参考にして、もっとみなさんが使いやすく、わかりやすくなるようにすべての施策において、今後は検討が必要になると思いますし、そのように進めて参りたいと思います。

～会長～

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。お願いいたします。

～委員～

すこやかセンターの一時預かりは口コミで広まっているようで、私の耳にも聞こえてきます。

このパブリックコメントの「西幼稚園の空いている部屋」ですが、実際に昔は西部地区には保育所がありました。そこは県民広場のようになりました。実際に老人会が管理しているらしく、思うように使えないらしいです。そこは老人会が管轄しているので、あまり都合よく使えないという話を多く耳にします。県民広場は坂越や尾崎にもあるので、そういう地域の交流施設があるので、子育て世代や高齢者のつながる場所みたいなかたちで預けるところを増やしてはどうですか。保育所まではいかなくても、地域の人が地域の子どもたちを預かるという場所になればよいと思います。先ほどの意見の方が、西幼稚園付近にいるのに有年の保育所に預けているのかもしれない。背景はわかりませんが、住んでいる地域に近い場所で預けるということが大切かとは思いますが、0歳児を預ける方は増えていて、実際に保育所に入れなかったという話はたくさん聞きます。保育士不足ということもありますが、広さに対して収容人数が決まっているので、そこが満たされていないから入所できないのかとも思います。なので、ほかの場所が必要なのではと。パブリックコメントの中からも、たくさんの背景が見えるので、ひとつずつ解決していければと思います。

～会 長～

ありがとうございます。

今の意見も、子育て支援で、現在あるもの、これから4月以降にどのように活用していくかということを一歩踏み込むかたちで見直していくというような意見だと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

今、パブリックコメントに対する返事をホームページ上にするということにつきましては、資料1に掲載している通りでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、パブリックコメントについては承認をいただいたということで、ありがとうございました。この新事業計画を実施していくということに関しましては、今、出させていただきました意見を参考に調整していければと思っております。ありがとうございます。

(2) 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画(案)について【資料2、3、4】

～会 長～

それでは、続きまして「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画(案)について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

～説明者～

それでは、資料2、3、4を用意していただきたいと思います。

まず資料2として配りました計画案ですが、めくっていただきますと冒頭に市長あいさつのページ、それから後方になりますが86～90ページにかけて、第7章「参考資料」で用語解

説を加えております。それから91ページに条例、92ページに策定に協力してくださいましたみなさまの名簿、93ページに策定経過を加えました。これが計画案の最終版ということにさせていただきますたいと思います。

今回の最終決定をしていく工程で、もう一度、事務局で計画の素案の全般的な見直しを行いました。

資料3に前回の第4回を修正しました箇所を一覧にして示しております。この修正箇所の一覧表には内容・意味の修正箇所や言い回し、文言定義、句読点の追加や漢字の間違え等の、いわゆる「てにをは」的な修正箇所は省略させていただいておりますので、ご了承くださいたいと思います。

それでは、資料3の変更箇所について説明をいたします。

本日は、前回の計画素案をお持ちでしたら、あわせてご覧いただいた方がわかりやすいかと思っておりますので、ご用意いただけたらと思っております。

まず12ページです。本文のところで2行目「1, 844人」とあり、4行目「6, 719人」なのですが、対応するグラフの数字が「1, 884人」「6, 791人」とひっくり返っていることに気付かずに、申し訳ございません。ここで訂正をさせていただきます。

12ページの本文の方が小学生より中高生人口を「(0～17歳未満)」で定義しているのですが、グラフの方では「(0～18歳未満)」という表記が異なるようでしたので、「(0～17歳未満)」という本文と同じ表記にグラフの方も変更したいと思います。

13ページです。第1期計画の実績を載せています。この実績期間が不明瞭で、これではわかりにくいので、「(実績については平成27年度から平成30年度分を記載しています。)」という文章を追加しました。

16ページですが、施策No.23。この中で5番目と6番目について、前回の資料の記載ですが、トライやるウィークのことを掲載しているのですが、同じトライやるウィークの実績が重複していたので、「保育所や幼稚園では、中学生のトライやるウィークの受入れを行い、乳幼児とのふれあい体験の機会として、また健全な母性・父性を養う機会として学んでもらいました」の方を生かして、下段の「トライやるウィークをとおして、中学生と乳幼児とのふれあい体験を行いました。」という箇所を削除しました。

21ページのNo.48。この中で「子育て世代包括支援センターを設置し」という、部分に設置日が抜けておりましたので「平成30年度より」を入れて、よりわかりやすく実績を記載しました。

22ページ、施策No.59。第1期計画で「保健センターの充実」とありますが、これは「すこやかセンターを新設し、その中に保健センター機能を移設する」ということが主な内容で第1計画を策定していましたので、今回、評価を「廃止」にしていました。

ただ、「保健センターの充実」の内容につきましては、第2期計画でも継続しますので、「すこやかセンターに保健センターを移設」という部分が「完了」したということで、「廃止」ではなく「完了」に評価の見直しをさせていただきました。

「実績及び効果」の文章につきましても、「平成28年度より赤穂すこやかセンターに保健センターを移設し、平成30年度には、子育て世代包括支援センターを設置しました」とし、「保健センターの移設」に限定した実績と判断した方がわかりやすいのではないかとということで、そのよ

うに見直しをしています。

25ページの施策No.72。これは「指導相談活動の充実」が「廃止」でしたが、もう一度、担当課に確認をしました。「児童生徒交流会」などの活動は実際には終了し、活動はされていませんので、「廃止」としていましたが、「いじめ」にかかわる活動や生徒への指導・相談などは、現在も行われております。第2期計画にも、こちらの内容を記載しているのです、こちらも評価を「廃止」から「継続」に見直しました。

33ページです。本文2行目の「「ない」と回答した人が約1割程度」とありますが、ニーズ調査票は「「ある」と回答しなかった人」とあります。「「ない」と回答した人」を「「ある」と回答しなかった人」というニーズ調査票の表記に合わせて修正をかけています。

また、「気軽に相談できる先はあるか」という表が34ページの上の方にありますが、そもそも「気軽に相談できる先はあるか」という質問ですので、表が3番目にくるといのは違和感があるので、「気軽に相談できる先はあるか」という表を1番最初に配置して、質問内容に合うようにグラフ位置を修正しています。

続いて、40ページの「①物質の状態について」のところですか。上から4行目に「また、家庭類型別にみると「よくあった」とありますが、家庭類型が「ひとり親」「ふたり親」「その他の世帯」と3パターンに分かれていますので、「ひとり親の世帯では」という世帯別表記がありませんでしたので修正をしています。

43ページの「③経験について」です。本文最後の行「自殺を考えたことがある」と回答した人の割合が20ポイント以上」となっていたのですが、「20ポイント程度」に修正をしています。

46ページの「(3) 考察」では、関西福祉大学中村教授から生活実態調査の提言の掲載をしていましたが、こちらのタイトルを「(3) 考察」から「(3) 子どもの生活実態調査の結果を受けて」に修正し、中村学部長の名前を掲載させていただきました。

49ページ「地域の視点」の3行目「学校、行政、各種事業所など」とありましたが、「幼稚園・保育所」の視点がないのではないかとということで、「学校園所」という言葉に修正しました。

54ページの施策No.2の○の3番です。「産後ケア事業」の記載ですが、担当課と再度調整をしました。「産後ケア事業」の重要性が高まっていますので、今後5年間の取組ですべての産婦を対象に産後ケアを検討していく必要性があり、施策内容を見直し、「訪問や産婦健康診査時に、エジンバラ産後うつ病質問表を用いたスクリーニングを実施し、産後うつ病のリスクが高い産婦に対しては、定期的な訪問等による適切な支援を行います」を「すべての産婦が、出産後、家庭で健やかな育児ができるよう、母親自身の心身の回復と子育てへの不安の解消を目的とした、産後ケア事業の充実を図ります」として、産後ケア事業を充実させるような方向で記載を修正しました。

続きまして、同じページの施策No.8の○の1番目です。「母親同士の仲間づくり」というところは母親に限ったことではないので、「母親同士」を「親同士」に修正しました。

55ページの施策No.9「小児医療の充実」ですが、施策の中に「保健センター」も該当してましたので、担当課に「保健センター」を追加しています。

58ページの施策No.20「病児・病後児保育の実施」のところですか。その中で「事業の周知を図り」とありますが、単に周知だけではなく、利用の促進を図るべきだということで「事業の普及啓発を図り」という文言に修正しました。

58ページの施策No.21「アフタースクール」、61ページの施策No.30「障がい児保育の推進」ですが、第2期計画におきましては「支援が必要な子どもへの対応」に作業療法士等の専門職の活用を検討する必要があるのではないかとということで、文言の修正をしました。

66ページの施策No.52。こちらの事業にも保健センターが該当していますので、保健センターを担当課に追加しています。

72ページの「施策の方向2 子どもの安全を守る生活環境の整備」の「直近の現状値34人」と記載していますが、対象期間の記載がありませんでしたので「(平成30年中)」と追記しています。

75ページの表「教育・保育」「(1) 1号認定」ですが、「1号認定(認定こども園および幼稚園)人」の「人」は削除いたしました。同様の該当ケースが5箇所あり、すべて削除しています。

77ページの「(2) 2号認定」での「幼稚園」が記載されていましたが、「2号認定」は「認定こども園」と「保育所」のみですので、「幼稚園」という文言を削除しています。

また「(3) 3号認定」の確保方策を全般的に見直していますので、資料4で説明をいたします。

#### ～事務局～

76、77ページ「3. 教育・保育の量の見込みと確保方策」の変更の説明をいたします。資料4をご覧ください。

こちらに記載していますが、先ほど委員からご指摘いただきました、保育所の待機児童の問題を扱っている箇所です。

77ページ「(3) 3号認定」の「0～2歳児」の表ですが、ここでは「量の見込み」を記載しております。当初「(3) 3号認定」「0歳児」見込みは、令和2年度4月からの入所希望者をアンケート結果に基づき、「0歳児は57名」と推測していました。実際は、今年度応募者は85名いました。昨年度「0歳児は49名」でしたが、今年度85名になり、36名増加しています。理由としては、女性の就労意欲の高まり、幼児教育・保育の無償化の影響、育児休業制度が周知されてきたことにあると考えておりますが、実態に合わせ修正いたします。

今年度の見込み数よりも1.49倍の申し込みがあります。

令和3年度以降もこの傾向は続くものと想定しているため、当初想定していたものに1.49倍した数字を見込み量にいたします。少子化の影響もあると思いますので、ゆるやかな減少傾向は続くと考えております。

「(3) 3号認定」の「1、2歳児」についても、「量の見込み」をアンケート結果に基づきまして「191名」と推測していましたが、実際は「207名」の応募がありました。こちらは1.08倍になります。「1、2歳児」の新規応募者は105名、継続利用者は102名で合計207名となります。

令和3年度以降も同じ傾向が続くと想定し、1.08倍にした数字を見込み量とさせていただきます。

結果、確保方策として1桁台で対応できると想定していましたが、実際は「0歳児」令和2年度では31名の不足、「1、2歳児」では12名の不足が見込まれますので、その対応策の検討を

行いました。

資料4の上の段、●3号認定（0歳児）の（3）変更後ですが、確保方策で令和2年度は実際にお預かりしている54名で記載しています。令和3年度にはプラス6名、令和4年度にはプラス6名を増やす方向です。対応策としては、保育士を確保することで増加を図りたいと考えています。令和5年度には12名の確保数増加とし、こちらも保育士の人材確保も含め、新たな地域型保育事業の誘致や多様な事業者の能力を活用して保育量を増やしていきたいと考えています。

資料4の下段、●3号認定（1、2歳児）の（3）変更後の確保方策でも、令和5年度で7名の増加としており、こちらも対応策として地域型保育事業や多様な事業者の能力を活用しながら人材を確保し、確保方策に対応していきたいと考えています。

人材の確保は、年度途中でも人材確保ができ次第、保育所に配置し子どもの受入れを行っていききたいと考えています。

以上の説明内容が、「量の見込み」と「確保方策」の見直し理由です。

76ページの中段「確保方策の内容」の○の3番を「3号認定の0歳児の確保不足を解消するため、引き続き保育人材の確保に努めます」と記載しましたが、不足に関しては「0、3歳児」だけではなく「1、2歳児」も対象として、変更後は（3）3号認定○の3番を「3号認定の確保不足を解消するため、引き続き保育人材の確保に努めるとともに、多様な事業者の能力を活用しながら、教育・保育施設、地域型保育事業により、提供体制の確保に努めます」と変更させていただきました。以上です。

～会長～

ありがとうございます。

今の確保方策の変更説明の保育所入所者応募増加は、女性の働く人数の増加もありますが、無償化が大きな変更理由かもしれません。このことも含めて、この事業計画について質問や意見等がありましたら、出していただければと思います。

～委員～

失礼します。

先ほどから言われています、保育人材確保方法を具体的にどのように考えているのか、見えませんので教えていただけますでしょうか。

～事務局～

全国的に保育士不足ですが、赤穂市も同様に不足しています。

まずは広報や新聞広告、各大学に求人を出しています。

最近、話題になります潜在保育士に再び保育士として復職してもらうために、有資格者研修を行っています。実際の保育所や幼稚園で子どもに対応していただき、働き方の説明をしています。保育での子どもたちと触れ合う楽しさを思い出していただき、再び就労していただくような取組をしています。

また他職種に比べて待遇が低いというところを、全国的な制度で令和2年4月から始まります会計年度任用職員制度で対応したいと思います。日給制を月給制にして、期末手当や年休制度も

できますので、働きやすさの部分でも、働く意欲を持てるように対応いたします。

～会 長～

いかがでしょうか。

～委 員～

何年間か、このような感じで保育士確保に努めていらっしゃると思いますが、実際には増えているのでしょうか。それとも、現状維持のままでしょうか。

～事務局～

実際に令和2年1月に有資格者研修をしました。その中から、令和2年4月から就労される方もいます。いろいろな場所にも保育人材確保のお願いしながら、口コミも含めて、求人を出して、ぜひ赤穂市で働いていただけるように声をかけさせていただいています。

～委 員～

結局は増えていないということでしょうか。

～事務局～

確かに、目に見えて増えてはいません。

保育基準で「0歳児3人を保育士1人で保育をする」「1，2歳児6人を保育士1人で保育をする」ことができますので、一人ひとりを大切に、赤穂市は求人を出しています。

～委 員～

赤穂市の採用の仕方がわかりづらいです。

パート保育士も積極的に採用していくのでしょうか。

保育所に預けたい保護者が、令和元年度はとても多く、保育士へ復帰予定者も選考落ちをしたので、保育士に復帰できない話を聞きました。せっかく保育士資格を有しているのに、選考落ちしている現状は、保育人材確保の問題をどのようにとらえているのでしょうか。保育所入所の選考基準が明確ではないです。

また、入所への優先順位ですが、共働きとひとり親家庭というのは理解できますが、正規職員で働く方など、そのあとの優先順位も不明瞭です。パートタイマーでも、幼稚園や保育所で働きたい方が選考落ちしてしまうことは、ますます保育士人材の確保ができないと思います。

～事務局～

先ほどの意見で、保育士資格・幼稚園教諭免許を持つ保育所入所希望の保護者に働いていただきたいのですが、その方々以上の応募がありましたので、この度は入所選考落ちになりました。

保育の必要性、一定の基準で優先順位を決めていますので、それに基づき、入所選考をしています。

～会 長～

勝手ながら、納得せざるを得ないような複雑な心境とお見受けしております。

保育者の人材不足は全国的にあります。先ほど説明がありました会計年度任用職員制度等を使用して働いてもらうように、国も対応しているように思います。

採用の基準をゆるめずに、赤穂市独自の保育人材確保をするために、もちろん求人もしますが、リクルート方法や大学と提携する等のような新しい方法や募集方法を再考しても良いのではないかと思います。私自身、教員としても思うのですが、「うちの市を受けてください、来てください」と言いましても、学生ひとりの立場では受験しづらいですので、募集に際して連携をとることやフェアなどを開催し、開かれた人材確保の機会の新設や回数を増やしてみるのはいかがでしょうか。あくまでも個人的な意見として思うところです。

～事務局～

ありがとうございます。

赤穂市独自の方法という意見をいただきました。先ほども言いましたが、令和2年1月の有資格者研修は、令和2年からは「保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンス」と名称を変更しました。これまでは、結婚前は幼稚園・保育所で勤務し、結婚後・出産後に家庭に入られた方を対象に研修会を実施していましたが、令和2年からは将来的展望を踏まえて、大学で現役の保育士・幼稚園教諭の勉強をしている学生や近隣高校に進路の1つとして保育士・幼稚園教諭を視野に入れてもらえるようなカリキュラムを組みました。実際に高校生や現役学生も参加しました。参加した学生の中から、令和2年度4月から会計年度任用職員として働く方もいらっしゃいましたので、一つひとつを積み重ねていくことが必要かと思えます。

～会 長～

ありがとうございます。よろしいでしょうか。お願いいたします。

～委 員～

前回も同じ内容を発言したと思いますが、こちら側はすごく懸命に人材確保や不登校にならないようにしているのに、不登校が増えたり、人材確保ができていないというのは、行動と現状のバランスが取れていないです。保育園や小中学校である実際の職場内での人間関係が大きな原因なのかとも思えます。保育士資格を持っている方の中で、復帰しない大きな原因は職場の人間関係とありました。

すごく愛を持って後輩を指導する方もいますが、いじめに近い方も存在するのだらうなと思います。それは小中学校の不登校に似ている縮図があるのではと思います。

採用の際に、「この先生がいるからそこに行こうかな」「この先生が言うってくれるから」というような人とのつながりで、「そこに講師に行こうかな」「ここの保育園に復帰しようかな、あの先生が言うてくれたから」という理由が、復帰理由にあり、先生とのつながりが大きな判断基準だと思います。人間性のことを言い出したら何も始まらないのですが、先生の人間性の部分も大きいと私は思います。だからといって、「何がどう」という話ではないのですが、若くして保育士になりましたが、素質やいろいろ指導されて辞められた方については、本人が弱いのかもしれませ

んが、人間関係が原因かもしれません。現在就労している先生についても上司の接し方を丁寧に対応した方が長く就労するのではないかと思います。結局、人の根本的な部分だと思うのです。

せっかく、市役所が懸命に活動しているのに空回りしているのは、とても残念だと思います。今後はあたたかい人を育てる方向にすると、中途半端な言い方で申し訳ございませんが、活動していることが報われるなど思うのです。すいません。ありがとうございます。

～副会長～

そうですね。その通りだと思います。

学生を実習に出しますが、実習でつまずいてしまい、なりたくないと言ってしまう学生や泣いてしまう学生が赤穂市ではありませんがたくさんいます。

私は自宅が赤穂市で市を熟知していることもあり、「市立保育6園、幼稚園10園」の先生・子どもの指導をしています。その中で、たくさんの先生と話をするときには、「新任はできなくて当たり前」という受入れをしてくださいと話をしています。

今、幼稚園でも1人臨時でお世話になっています。その学生は「来年度も勤めます」とのこと、理由は「人間関係が良好だから」ということで、安堵しました。職場で絶えず声をかけてもらい、園長先生をはじめ、周りの先生方も上手に新任を育てているという環境があります。赤穂市内の幼稚園では、担任は子どもたちとかかわるのでピアノが弾けません。代わりに園長先生がピアノを弾いたりなどの工夫をして、笑顔をみられるようにしてくれています。

このことは、私はとても素晴らしいと思います。ただ退職される先生の中には、今までは臨時職員と正規職員で同じ仕事をしているのに待遇面で大きな差がありました。

来年度から待遇面などが変わりますが、私は今よりも応募者が増えるのではないかと期待しています。

人間関係に関しては、赤穂市についてはすべての先生が懸命に対応してくれているので、プラスの方向に進んでいると思います。毎回、私が指導に訪れると明るい笑顔で先生は子どもたちと笑顔で向き合っていますので、その面では大丈夫だと思います。ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

今は保育人材確保の話題が広がっています。

お願いいたします。

～委員～

保育所入所希望者増加の結果から、確保方策の変更がありましたという話でしたよね。「0歳児31名」が入所できなかったということ踏まえた変更後ということで、76ページ「確保方策の内容の○3番、1行目「人材確保を努める」の下です、「多様な事業者の能力を活用しながら、教育・保育施設、地域型保育により、提供体制の確保を進めます」ということは、確保が公的な対応では無理だと文言から察しました。

「0歳児85名」を受けるためには、保育士は何人必要で、教室の確保面からも想定して、公的な施設での受入れは、私は無理だと思います。

～会 長～

これは全園対象です。

～委 員～

全園対象なのですね。

76 ページ「確保方策の内容の○3番、2行目の「事業者」というのは現存する施設以外なの  
でしょうか。

姫路市や加古川市のような企業型保育所、私の友人が通わせているインターナショナルスクー  
ルのような英語に特化した保育所や、たつの市でも NPO 法人が保育所を運営していると頻繁に聞  
きますが、3行目の「確保を進めます」というのは、赤穂市としてはどのように進めるのでしょ  
うか。

～事務局～

ありがとうございます。

先ほどの「0歳児で31人の不足が生じる」というところは、今「0歳児」の場合は「職員1  
人：0歳児3人」の保育基準があるので、31人を受入れるには職員は10人+1人で11人が必  
要となります。人材確保が難しいところもありますし、面積的にも現状では31人を受入れるに  
は現存の公立保育所と私立保育所で受入れることは難しいです。

先ほど話題になりました企業内保育や76ページ確保方策の内容の○3番に書いています「教  
育・保育施設、地域型保育」を提供する能力のある多様な事業者はさまざまなサービス形態と提  
供ノウハウを持っているので、その事業者に働きかけをしながら、対応していくことを考えてい  
ます。

～委 員～

何か見通しがあるのでしょうか。

～事務局～

今後は、サービス量の不足を見越して進めていくということです。

～委 員～

今、保育事業はビジネスとして参画している他業種の保育所経営や NPO 等の誘致みたいなもの  
が必要ではないでしょうか。待つだけではなく、保育人材確保も含めて、そういうものがこれか  
らは大切かと思いますので、頑張ってください。

～会 長～

ありがとうございます。

厳しい状況というのは、全員承知しております。

他にございませんでしょうか。

今の「確保方策」につきましては、具体的な部分は書きづらいところもあるでしょうから、文面ではこれを強く変更したということではないと、勝手に想像しています。76ページ「3. 教育・保育の量の見込みと確保方策」に大幅な修正と変更がありました。

全体として第2期の事業計画については、いかがでしょうか。

先ほどの資料3ですね。修正点等をご覧いただき、前回、前々回に意見を頂戴した箇所がかなり細かく反映されていると感じています。

この事業計画案を丁寧に確認したつもりでしたが、かなり抜けていたのだと思いました。

みなさま、いかがでしょうか。

場合によっては「てにをは」の文言の修正が見つかるかもしれませんが、それ以外のことについて、本日、大枠でこの事業計画案を進めてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

もし意見等がなければ、この案で承認ということにさせていただきたいと思います。

もし、どうしてもこの部分について意見があるというならば、また意見を出していただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いいたします。

～委員～

ほとんど、この案で決まっていると思いますが、私ももう少し確認をすれば良かったと思うところです。

16ページ施策No.23「男女共同による子育ての推進」で、父親の協力が厚生労働省の子育て支援事業の大綱の中に父親の子育て協力が入っていたようなのですが、赤穂市の第2期事業計画に盛り込まれているのでしょうか。申し訳ございません、全部は把握できていないのですが。

～事務局～

今、ご覧いただいているのは、16ページ施策No.23「男女共同による子育ての推進」のところだと思います。第2期計画は62ページ施策No.39「男女共同による子育て推進」のところに掲載しております。

～委員～

わかりました。ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いいたします。

～委員～

65ページ「施策の方向3」「障がいのある子どもへの支援の充実」の7行目「学校園所において、重度障がいのある医療的ケアが必要な子どもを受入れるための支援体制の構築についても検討します」と掲載していただいています。経費がかかる子どもがいるということを言いました

が、貧困とは違うかもしれませんが、ニーズがあるということで学校や指導課に連絡することかもしれませんが、現状は重度児童のケアについては訪問介護という体制を整えていただいています。赤穂市では初めてのことということで、感謝しています。今後は5年生の自然学校という行事は、兵庫県の方針は変わらないと思いますので、宿泊や市外へ行く際に、病院と連携が必要かもしれませんが臨時看護師の確保が困難という現状もあります。保育人材確保と同じで、重度児童をケアする看護師確保ができなければ、子どもは授業に参加できず、勉強できないです。家族はそれでも結構ですと、仮に話したとしても、それは学校教育を進める者としては、このような現状はいかがなものかと思しますので、今後の予算確保や人材確保を支えていただければと思います。小さいことかもしれませんが、いずれ他のことにも関係してくることかと思しますので、計画書の書いているように施策を進めていただきたいし、情報も発信していきたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

～会 長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

よろしければ、この事業計画案の承認をしていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、この「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画案」どおり、承認ということで、決定いたします。ありがとうございました。

先ほども申しましたが、「てにをは」等の若干の修正等がありましたら、対処済ということで了承をお願いいたします。

今後の予定につきまして、事務局からです。

### 3. その他

～事務局～

今後の予定ですが、この計画書の印刷・製本に取りかかり、3月末までに計画書を完成させる予定でございます。

同時に計画書の概要版も作成することになります。

計画書が完成しましたら、改めて委員のみなさまへ郵送いたします。

以上です。

～会 長～

ありがとうございました。

みなさまには、1年かけて計画の審議をしていただき、ありがとうございました。非常に充実した会議ができたのではないかと感謝しています。

最後の会議ですので、みなさまから感想等を頂戴できればと思います。  
何名か先に帰られるということで、差し支えなければ、お願いいたします。

～委員～

小学校全体の校長会で、不登校、いじめ等を情報共有することで、このような場で意見が反映されていると思います。そういうことで、今後も連携をとる必要があると思っております。

各学校にはたくさんの子どもがいますが、問題があるときは民生委員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の協力も必要となるかもしれません。しっかりと対応職員の人材確保をしていただき、常に風通しの良い状態でいたいと思っております。改めて、こういう会に出席して、子どもを育てるといふ、未来を育てているという思いで、責任をもって対応していかなければと思いました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございました。  
一人ひとりの感想をいただければと思います。

～委員～

私も、このような会に参加させていただくのは、初めてです。毎日、幼稚園で頑張っていますが、子どもを支える事業というか関わる機関がたくさんあるのだと、改めて知りました。自分たちに問題が生じたときは、相談できる機関がたくさんあるのだと今回参加して力をいただいた気がしましたので、また頑張っていきたいと思っております。

先ほどからの保育所・幼稚園での人間関係ですが、若い先生を育てる難しさにも直面していますが、育てている先生が「来年も頑張ります」と思えるように、私たち管理職は努めることが大切だと、改めて考えさせられる1日でした。

園長会でも、この会議の内容を必ず伝えます。子どもたちが明るく楽しく過ごせるように、職員も同じような環境で過ごしてもらえるような風通しの良い園づくりをしていきたいと思っております。

具体的に言えなくて申し訳ないのですが、人材確保はとても難しいことですが、1人でも多くの方が「幼稚園の先生を目指したい」「保育士を目指したい」と思ってもらえるようにアピールしていけるようにしていきたいと思っております。

幼稚園でできることを一所懸命頑張っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

～委員～

私は子ども食堂を運営しています。

昨日も食堂を開いていましたが、たくさんの子どもたちが来てくれました。

いろいろな子どもがいます。ボランティアに参加してくれる学生たちも就職が決まりましたと教えてくれたり、地域の方も活動の提案をしてくれたり、お店の人たちも応援してくれています。

運営していると思うのですが、行政だけではなく、地域で子どもたちを育てる大切さを思います。子供たちを頑張らせて育てたいという思いがある方はたくさんいるので、地域の中で子どもたちが育つ環境になれば良いなど、昨日改めて思いましたので、この会議で報告いたしました。

私は子ども食堂と並行して母親クラブも運営しています。少子化の影響と3歳児保育が始まり、母親クラブの会員が集まらないという地区もいくつかあり、合併という対応もしています。それでも母親クラブで小さいころ遊んだということはとても大切な体験です。母親クラブの会員が減っても継続していこうという意向がありますので、協力いただければと思います。ありがとうございました。

～委員～

この会に参加をして、たくさんの施策の中で子どもたちを成長させていこうということが、とてもわかりました。数多くの支援を必要としている子どもたちがいるということも主任児童委員になりまして、初めて困っている家庭が多くあることも知りました。

問題がある家庭もありますが、これからも赤穂が好きだと育つ子どもたちがたくさんいることを願い、この会に出席させてもらえて良かったと思います。ありがとうございました。

～委員～

お疲れ様です。今まで、ありがとうございました。

私どもは、赤穂市初の私立保育園ですが、今までは思いだけで引っ張ってきたところがありまして、運営には未熟なところがありますので、教育委員会にも迷惑を多々かけてしまったところもありますが、行政の協力を受けて取組んできました。今回の会に参加させていただきまして、私どもでは行政の力にはなれませんでした。みなさまの意見を聞くことで、たくさんの考え方があると勉強しました。

私事ですが、最近、初めて管理職の園長に就任しました。正直、スムーズに多くの業務ができていないこともあります。保護者からの期待がされているという理由でもありますし、日々子どもたちの笑顔と接する中で、自分自身も変わらなければと思い、保育士と協力して園を作り上げているところです。

この計画は5年間で進めていきますが、この計画の中で力になればという思いで、今後は取組ませていただければと考えています。また、今後ともよろしく願いいたします。

～委員～

現状は、正直、このような会があることが知られていないと思っています。

周囲の保護者の方に「どこに行くの」と聞かれ、「子ども・子育て会議があるのです」と答えると、知らないという反応でした。この会を赤穂市が開いて取組んでいることを、もう少し市民にアピールして、この会に参加したら自分たちの意見が直接伝わるということを知らせていけたらと思います。

この会で、いろいろな立場の方の意見を聞いて、みんなが良くなるための会なので、その主旨を念頭におきながら、自分の子どもを大切に育てていこうと思いました。ありがとうございました。

～委員～

私は子育て中から、いろいろ悩み葛藤して、子どもを育てることにとっても孤独な思いをしました。私だけではなく、遠方から嫁いでこられた保護者や他の保護者も核家族で、孤立した子育てをしていて、誰にも相談できない方が私に相談に来られています。

私も解決策を模索しているので、幼稚園のPTA代表として、この会に参加させていただきました。このご縁は、周囲の保護者の意見を代表して伝える役割があるのだと思い、会議に参加いたしました。ありがとうございます。

他にもいろいろとありますが、今は若い保護者もいますが、晩婚化の影響もあり高齢出産の保護者が多いです。ワンオペレーション育児とパートナーが中間管理職という世代で育児に参加してもらえない方、自分の親の介護もしながらの方、全く援助がない方、障がいを抱えている方、周囲に相談できない方等、孤立した子育てをしている保護者がたくさんいる現状です。

健康時でも、家庭での多くの役割をしていたので、子育て中にうつ病になったり、病気になったりして、パンクしてしまう方がたくさんいます。その上、少子化の影響でPTAや自治会の役割負担が増えています。その役割を20年前と同じようにすることには疑問があります。私はPTAや自治会について、いつか相談できたらと思っていました。また、このような機会があれば、ぜひ相談させてください。ありがとうございました。

～委員～

1年間、ありがとうございました。

私は子ども食堂を運営していますが、この会議で行政やみなさまか熱い思いをかけて、愛をこめて、子どものために計画を作っているということに、私は感動しました。

その反面、他人のことを大切にできない方が世の中にいて、この会議の思いを知れば、粗末なこととは思いましたが、万人がこの思いを理解することは不可能だと思います。

先ほどの委員の意見で「PTAが20年前と違って」というところは、とても同感します。昔は常識であったことが、現代では常識ではなくなり、「ピアノは園長先生が弾く」という臨機応変な対応を聞いて、新任職員はとても救われるだろうと思いました。時代によって過去の常識は通用しないので、過去の常識を指導しては、若い世代は限界に達してしまうのではと思っていましたが、臨機応変に対応している環境を知ると赤穂市の未来も明るいと思えました。

どの要望があり、どう対応が必要かは、その地域でしか対応できないこともあると思いますので、地域での子育ても大切だと思います。

昔は自治会や婦人会を活用していましたが、現在は活用されていない集会所が活用されたら良いのにと、今朝思っていたところでした。今回はいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

～委員～

今回、参加させていただきました。私は、市内の工場で勤務しています。

工場でも、若い世代がいるので、結婚していく従業員が出てくると思います。

赤穂市の活動であるこの会議に参加して、みなさまがたくさん意見をを出していただいている

ことは、とても良かったと思います。この会議で、私が考えもしなかったことや多様な意見が聞けて、考えが深くなったと思います。

先ほどの発言にありました、多様な活動を周知してもらうためのパブリックコメントに1件でも回答があったということは大きな意義があったと思います。一般的に、公表されていることすら知らない市民が多く、回答があったということをSNSなどのネット環境を活用して、広報していただければと思います。

私も、人材確保と人材育成というところは、行政も企業も同じで、人口が減っていく現状でとても大きな課題だと考えています。企業では、人が少なくなると仕組みから考えていきます。学校などは違うと思いますが、仕組みに問題がある、逆に規制があるからできないというのであれば、場合によっては法律を変更して改善を図っていく必要があるのではと思いました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございました。

この度のみなさまの意見で、この事業計画ができたと思います。

今回は 子ども生活実態調査に基づいているということも、大きかったと思います。

関西福祉大学の中村先生、ひと言お願いできますでしょうか。

～中村教授～

私の方から「子育て支援事業計画」は行政計画ですので、行政計画の根拠と地域づくりに関することの話をさせていただきます。

子ども実態調査を通して、「このような実態があるのか」ということが浮き彫りになりました。その状態を見ると、私たちの感覚としては「どうにかできないか」と思います。それは「福祉の心」でとても大切に福祉の基本だと思えます。それにプラスして、日常の言葉では出てこない

「子どもの権利条約」というものがあり、日本も批准しています。これに基づいて、国内の法整備もしています。「子どもの権利条約」のところに「子どもも、1人の権利の主体」なのだという考えがあります。だから「子どもは1人の権利を享受できる存在」として、私たちは理解しないといけない。例えば「このような状態だから」「かわいそうだから」という以前の問題、1人の権利主体として法に書かれている状態を保証する義務や責務が周囲にはあります。だから「権利の主体がいる」ということは、それに対応する「義務」を遂行する主体がいるわけです。行政や地域の人々でも「子どもが1人の権利主体であり、そのことに応える責務や義務が行政や地域の人々にもある」という考えを持って、今回策定していただきました「支援事業計画」を展開してもらえれば、その過程でありましたことも、これで計画を策定したから終わりというわけではなく、策定中に多様なニーズ、思い、生活の変化での問題等があるわけです。それぞれの人が権利主体として法に書かれているような状態を享受する権利を有しているわけですから、その権利を保証する義務を、私も含め、みなさまと応えていけるような取組ができればと思います。私の方からは以上です。

～会長～

ありがとうございました。

では、副会長からお願いいたします。

～副会長～

1年間ありがとうございました。

この会に参加させていただき、今日もそうですが委員のみなさまが、積極的に自分の意見を持って、この会に臨んでいただいているのだと非常にわかりました。

今後は、言い足りないところや話を進めていける会があれば良いのではとも思いました。

事務局からは丁寧に第2期計画や修正案を説明していただきました。

その中で「生活実態調査」の結果を踏まえての今後の取組についても、案の提案がされていたので、今後はその提案を確実に進めていただければと思いました。

いろいろな意見を聞きながら、今の乳幼児と小学生が30年後になった時のことを考えて、施策は対応し進めていかなければいけないと、改めて考えました。

子どもたちが20年後になった時に、また自分たちの問題として、より赤穂市が明るくなっていくように継続していかなければいけないのだと、改めて考えました。

先ほどから人材確保とたくさん発言がありましたが、実は私は西播磨地区の幼稚園・保育所にも指導に入っています。今、特別支援を必要とする発達に課題を持つ子どもが、とてもたくさん存在しています。各クラスに2～3人、多くて5人ほどいる現状で、個々バラバラの子どもの中に支援者が1人いるのを見ると、指導に行っているけれど、発達に課題を持つ子どもと遊ぶという実態があります。

その点、赤穂市は特別支援事業が充実していて、課題を持つ子どもに1対1でかかわれるように職員を配置してくれているので、子どもの成長が著しいと思います。これは赤穂市にしかない、素晴らしい事業だとたくさんの人に伝えていきます。素晴らしい赤穂市の対応に追いついてないのが人材です。来年度も課題を持つ子どもが増える傾向にありますので、支援にかかわる職員が不足している実態があります。これは子どもがいる時間帯に必要な枠でかかわってもらう、給食では咀嚼ができない子どもには咀嚼をすすめる対応をしたり、工作等の時間に参加できずにいる子どもに対応してくれる等、必要枠に応じて必要な支援職員を確保する方法についてなのですが。

先ほど、どなたかがおっしゃっていた保育士資格を持ち、復職したくても、入所選考に落選したので復職できなかった状況もありますが、選考基準としては、フルタイム勤務している方が入所選考対象の中心となるので、2時間ほどのパート職員の子どものみを保育所に預けることは難しいです。2時間ほどのパート職員等の入所希望者を対象としたものが、一時保育になります。一時保育をお願いすると、預ける側としたら料金などを含めると何のために働いているか、わからなくなってしまうと思います。みなさまの話を聞きながら、いろいろなことを含めた人材確保が、私は今後の課題だと感じました。私は、この会に参加して、学ぶことがたくさんありました。代表でこられているだけあってのみなさまの熱心な発言では、とても多くのことを学びました。事務局がたくさんの計画を考案して、再三修正を重ね、その都度の説明を要してくださいましたこと、心より感謝しています。1年間お世話になり、ありがとうございました。

～会 長～

みなさまに1年間大変お世話になり、ありがとうございました。

この計画は今後5年間で実施するものですので、もうすぐスタートとなります。

今度は、自分たちが実際にイメージしたものができているのか、実施項目の確認に、みなさまには目を向けていただくことになります。

おそらく5年後、かなり時代は変わっていると思います。文言が同じでも、内容を修正したり等の変更していく必要性が出てくると思います。その際には、またみなさまにご協力をいただかなければならなくなると思いますので、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

～事務局～

会長、委員のみなさまありがとうございました。

それでは会議の最後にあたりまして、西田健康福祉部長より、ひと言お礼のご挨拶を申し上げます。

#### 4. 閉会

～事務局～

今年度の「赤穂市子ども・子育て支援会議」につきましては、第2期の計画策定ということで、例年より会議の回数が多く、みなさんには負担をおかけしたと思いますが、半田会長をはじめ、みなさまには丁寧な審議をいただき、心から感謝しています。

また中村教授につきましては、生活実態調査の実施について、ご尽力いただき、ありがとうございました。

会長がおっしゃられたように、今後は、この計画が着実に実施されるように、我々も取り組んでいきたいと思っています。みなさまには、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

来年度は年2回程度、この会議を実施する予定ですので、何卒よろしく願いいたします。

以上を持ちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。みなさま、本当にありがとうございました。

以上